朝夷巡嶋記　第六編　巻一

春

庫 6
架號 2
番號 10
冊數 40

へ13
3093
31

松亭金水著
葛飾爲齋畫

朝夷巡島記（あさひなしまめぐりのき）

第七編全五册

浪華
文金堂藏梓

昭和九年

朝夷巡島記全傳第七編叙

巡島稗史行于世戯墨者流最多矣就中曲亭子者博覧強記超于衆分明古今治亂亦能積多年功而所著幾乎巻末一誤於機奧朝夷巡島記者頗故人未發之妙案也縱横經緯自在而更出人意表惜哉

門 へ 13
號 3093
巻 31

第六編末結其局而成黄泉之客。使觀者遺憾。僕雖不及其巧遠。知好戲墨之僻。書肆來請於嗣編。固辭再三而猶不聽焉。於是不得已。既及採筆脱稿。反復叮嚀費日月。且雖勞其神。只是若櫻與棘。花開愛憎異也。偏懃他方之嘲。所存者勸善而已矣。冀四方之看官。憐微忠愛志操。開巻幸甚矣

于時嘉永壬子春月於蓮池畔

茅屋閑牖

積翠陳人題并書

驟雨過餘
所丹浹婆
蓑笠
平
濤
家流
人也恨
雜年
可聞
安達景盛が愛妾笹鶴後に
柳営に召れて側室となる

葛藤遷
大樹
生終迫
倒大
樹
澁谷小五郎
晴氏

朝夷巡島記 七編
夫木
みちのくの
磐城四郎時直妾磐手

素夷狄行夷狄素患難行患難
君子無入而不自得焉
朝夷三郎義秀

石韞玉而山暉
水懐珠而川媚
和田家臣
腰越獣六郎

旅店の主猛八實ハ
岡田冠者ヶ一子
幼名剛若

朝夷巡島記全傳第七編總標目

巻一
續輯第一
募慾老婆奸下
陷君遊谷棘

續輯第二
勇士惜嬖妾別
柳營戀情曲道

巻二
續輯第三
誠忠諫父與祖父
密使渡口失路費

續輯第四
英雄大詈旅客
説来歴得證書

巻三
續輯第五
豺狼難義漢非命死
兇賊為陷忠良士

續輯第六
饗應酒飯畏蜂毒
美人一曲鑠鐵心

巻四
續輯第七
以邑操英雄
説道清庶民

續輯第八
再揮佞者拙謀
且勝奸智舌頭

巻五
續輯第九
奸計弥齟齬磐城酷吏
天誅直臻隱毒報

續輯第十
義漢道路遭災厄
忠膽貫主僕再會

總計十條標目畢

○毎編姓氏略目ありて今此編に新出の者其数多からざるを以て別に表出せず巻を開きて自ら知らん
○城戸水草の両人太田石戸へ使していまだ此編に復命せず朝夷既に危急に罹るは看官遺憾なれど能はず然れども彼両個隈に時日の後ちにあらん爰に尤けき一奇談あり故に后編に譲りて記さん
○判五一三田鶴媛等非命に死して其後を説ざれば其趨なけれども八編に至りて朝夷三郎鞆繪の尼に再會の話且その賊を撃の件も詳に分解すべし
○執権の奸謀いよいよ長じ頼家を廢し實朝を立は義盛頗りに彼を疎みて和田合戦の萌を含む第八第九の編に至りて益佳境に入る者なり

金水再識

朝夷巡島記全傳第七編巻之一

東都 松亭金水編輯

續輯第一

募レ欲老婆奸
陥レ君涎谷棘

唐山の常言に日月明らかならんとすれど浮雲忽地これを覆ひ明君善政あらんとすれど佞臣これを妨ぐる夫叢蘭の馨しきも秋風漫に吹損ず况や源二位頼家卿幕府の嫡子たるをもて居ながら征夷の職に任じ官禄を受たまへども是なほ足ず驕奢に陥りて日中は終日夜は終夜美女を集めて飲宴なし或は蹴鞠に心を奪れて東に政ることを顧ず元老智臣の諫を納ず只管遊興に耽りて久しく因幡前司中原廣元入道善信和田義盛畠山重忠等の股肱の臣は遠ざけらるる月に一度も謁することなく中野五郎能成以下弟子なる小人のみを膝下に侍らし遊宴乱行の補

とゐまぞさらぬだに尼御台政子の方の縁によりて右大将家の御時より威勢衆人に抽で
なりし遠江守平時政今は執権の職にあり天下の政事大小となく意の如く為ざることなし
さればその驥尾に附て威ひを仮り私を立利を得んと欲する者は媚を求めて主君の如く
敬ひ附き奴僕の如く奔走しまとひける輩は権威を憎て自然その門下に立よらざれ
中に肘を張世を憤る者さへ多かりし其中に朝夷三郎義秀は伊豆の天城の山中にて
かの鉄盾矢藤五が幻術をもて上を掠め黄金の柱を光挽より整子砕き鞴にかけて貫
拗らんと計りけるを義秀豫て其案に差はず其容を窺て城戸武詮水草昌之と
牒し合せ既にその群を擒つ矢藤五をも諸俱に生捕んと思ひしかど幻術をもて雲
を発し逃去らんとするから止ることを得ず射て隕せば其所の瘡痍に命絶し其首を
掻き臣擒ふるとも共に立て頓て鎌倉へ皈来する前司広元に就て如此々々と具に訴へ
言しかば頼家すなはち且義秀が功を愛て直に問注所へ出坐あれば北條父子を

始めとし広元善信義盛以下がのく左右に列坐ある当下義秀は真先に所遺しある
黄金の柱を雑人に舁持せその所層せし籠に納めしも雑人に負して次に擒の
草賊三個を強く縛させ武詮と昌之に曳しつゝかくて問注所へ出ければ羽林頼家
はとまと高いし莞示と笑て宣ふやう吾不明にて幻術に翫掌されし黄金の柱を
拠えしる返とも慚愧に絶ず我る残佈謀策をもて取戻しぬるのみならず陸奥の賊ね
経任が股肱と頼えし矢藤五を難なく退治せしむるのみならず其功抜群なるものなり且その
党の草賊ども三個を擒つる夫が白状の趣きは注進の書にて詳なれば速に牢獄
に下し追て刑戮を加ふべし尚汝と争ひしも今更後悔少なからじと頻に称賛し
のひて手自ら一口の太刀を賜ふ義秀低頭平身して思ひもよらぬ厚き恩錠文き入分に
過ゆるに恩賜の御剣真如に餘り有難くこそ侍れとて言葉を傚しければ広元善信も
義秀が智勇のほどを感じて賛て君臣怡悦の眉を開く況て和田義盛は君恩頻

早に胸に充て老の眼くもる涙をぬぐひ是も全なく有難さよと倶に謝しまうす。時政父子ハ是を視て心裡に歎びぬ義秀が東地へ来てより湯島沸太郎を擒めて吾に恥ある年に壺の浦にて毒魚を捕へ勇あるを自ら誇て今まさに君の不興を糺し賊を撃且捕へて頗る敖慢の容つきえけるに君ハ不きで其功を称しめべかりける恐らくは老ハあしと思へり渠が面魂あらくに尋常の者ならば竟ハ我家をも傾くべき萌を含むも知るべからぞ常言にも日ふ二葉にして摘ざる時ハ後竟に斧を用るといふ事とありと肚裡に思案するおりから羽林も入御ありければ随て従ひ奥へ入る。義秀ハ人生捕を矢藤五の首級なりとも。牢獄司に渡しつゝ。武詮昌之の両個を将て急ぎ宿所へ皈りければ。営中の趣きハ頓に吠えて常盛以下兄弟ミなく出迎へ縁て儲の酒殽を出し武詮昌之もこの坐に侍らしむ。偖這回の功を称し且君よりの賜を賀し。遠路の労をも慰むる彼此その詞のおほくあるに義秀ハ額を揺見公よさの事

を称しめひそ畢竟這回のことも君より命ぜられしにあらず。一夜の物語を求りて唐山の旧記にあるをもて思ひ出こそと必定幻術を行ふ賊の所為なるらんと察しにければこの身より望て為し所にて聊功ハ立ぬに似たれどよく思へバ人の知らざるに君の非を挙るに似て快くも候はずと固辞て要時歎息をその折父の義盛ハ営中より退出まつ上坐に居て左右を視かへり。這回三郎が手柄のほど今に始ぬことながら。歎賞に堪ざる之因て君の感心より太刀さへ賜りぬる勇力士の誉ありといへども又三層の禍を醸せん歟と吾ハ思ふ北條父子が今日の動静心得がたき事多し。各も知るごとく我一家の偏執なる義秀屢功をあらはし條にあっては権貴といへども憚るに挙動を心憎しと思ふなるべし然とて彼家門に媚諂ひ馬前の塵を払へよといふにハあらねど時勢を顧ミ己を曲て宜に従ふもまた君子の道なり国道あれバ矢のごとし国道なき矢のごとし孔夫子ハ説なへど王光禄ハ晃風のごとし屈曲俗に従ふと。世説にあるぞ

思ひ合して身の恙りを図るにあらずして然るときは自ら世間を憤りておもはぬ魔道へ陥込しもあり人我ありて凡俗にて聖賢の域に至らねバこの惑ひを開悟がたし況やと説示せバ三郎義秀ハ国より出て居あらぶ人々との教諭を会道理と感じけり都て羽林頼家卿ハよく思ひ巡らしてはなはだ大樹の任を被ぶり四海の政を執る身として匹夫草賊の幻術に惑ひ多くの宝貨を掠られておよそ恥辱を後の世まで遺させらるゝ事を慙りつくも計らひて吾過を補ひぬる叓坐の賞に秘蔵の太刀一口ハ其ながら思ふに吾ま昵近せる為の合荘園を充行ふに準まぶさせる沙汰に及べ因て先頃父義盛故右幕府のおん時に馬の飼料とて賀恩ありし相摸の国三浦の郡矢部の荘をもて義秀に譲りさせんと願文を出せし由ハ廣元等より言聞るゝゆゑあれど紛しそてそのまゝに閣きぬ。其ハ父よりして子に譲る固より何の仔細かあらん。されど吾賞ずる所にあらず。這回の賞に一箇所の荘園を充行ばんと勇士を賞の心より。廣元善信と召よびそのよし命せ含めらけ両個もろともて此身をぞへざるはあらざれど上意と憚りて執権の慮りを阽らし口外もせざりしかど今日の命を僥倖に歓て如此とハ旋の執達別条北へ達けれバ時政ハ嫌てよりの善も思ハぬ義秀が羽林手自一口の太刀を褒称ありしまゝに心に快からざるに今また荘園を充行んとせられしを嫉むらしくおのれのが眉を顰め君の命に悖るにあらねどいまだ此若年ながらますます賞罰依怙のみ沙汰も多し這回の一挙義秀が功ありといへども取に足ざる草賊を五人三人伐たりとてさのみ誉とするに足らん凡て荘園を充行ることゝ故幕府のおん時より功の浅深によりて定めらるゝ賞罰にしあらざれバ国家の政行ハれがたし且君の寵に誇りて貴さ等よく思惟あるべし在下も猶再思して愚存を述べ下とありけれバ両個へ案に相違して例の遠江が偏執ぞとおもひつけれど執権の詞を一途に返しん術なく後の評議を候ふることに時政ハ館へ帰りて室家牧の方及義時をも招きて如此々々如何に

いで拒まんや。你達が卑見いふまく欲と耳傾けて彌寄もべ牧の方ハ彼目敢ぞ黒き齒莖を見りて咄若年といひながら羽林家のいと鈍さよ尚ふ義秀小壺の湊ふて二隻の鰐魚を捕へしより又勇士と賛あなりハ平生と嗤りのろ渠が所為ハ会よりたりと思ふよりて這回の事も咄身の不明を顧ぎるハかの過て改むところハ賢者の風ふて有餘ハ心操と自ふぞいく義秀を賞しあへハその所謂更ふ奈何とのみふたりしてハ假令その身を殺ても君の非を拯ふあり然るふ義秀その身の勇と黙とふ自ら誇りさまり君ふその賊を撃且擒として罪を訂その所為忠ふ似たれども其実ハ君をし暗愚の謗を四方へ流さしむ忠臣といふべきや。邪禍ふいへる暗ぞる恥を明きふ顕りさりその人をして功ありとて所領財宝の賞を充べし実ふ忠ある武士ふハ何をとりて功を賞せん。とハ三歳の小児ぞも分く解ふハ易き理なるべし。加之かの賊ハ陸奥の賊将なる。依羅五郎が股肱ふて幻術の書を持り。と義秀奪ひ。とひ然もハ其書を速ふ将軍家へ呈もべきを。紛ぶれ韻して

秘おくハりろあり下心死量らまど渠勇力ハあろく万夫不當と嗤ろふ倘その秘書を熟読し雲を發し雨を招び隠形奇怪の術をもさバ天下の累ひ陸奥の径住ふ十倍なるらん君執権のおん身として夫等ふ心着なんぞ捨おきなんハ寛ふ過ふるおん計らひと思ひそるる。然まど妾ハ浅ぞるなる女子の身ふて政ふ口を出んハ恐けれどいろふと問せあへたりしたりければ。さ人が随意と心隈なく言んまでふぞハなり。その用ふると用ひざるとハ君が心ふ任せなひ且義時と商議ありて討らひ給へと言しけり。當下義時膝をすすめて母公の御至極ふて。在下が云と差ふとなる一件和田の一族等舊功ふ募て我云を立て吾一家を蔑如ふもさ然るふ義秀武勇あり今より君の寵ふ誇てその威を逞さうするものならバ頓て天下の乱を生ぜん願くハ人ならぬ渠等が梟を挫くふ如ぞと嗤て時政莞尓と笑て。你達両個ハわが為の陳平子房といふべきものなり。如此ありくと点頭て次の日宮中へ出仕なし。廣元善信等ふ是を傳へ且羽林家へハ尼は臺より。仰あるべきハ言なまでもなし此心得あへ

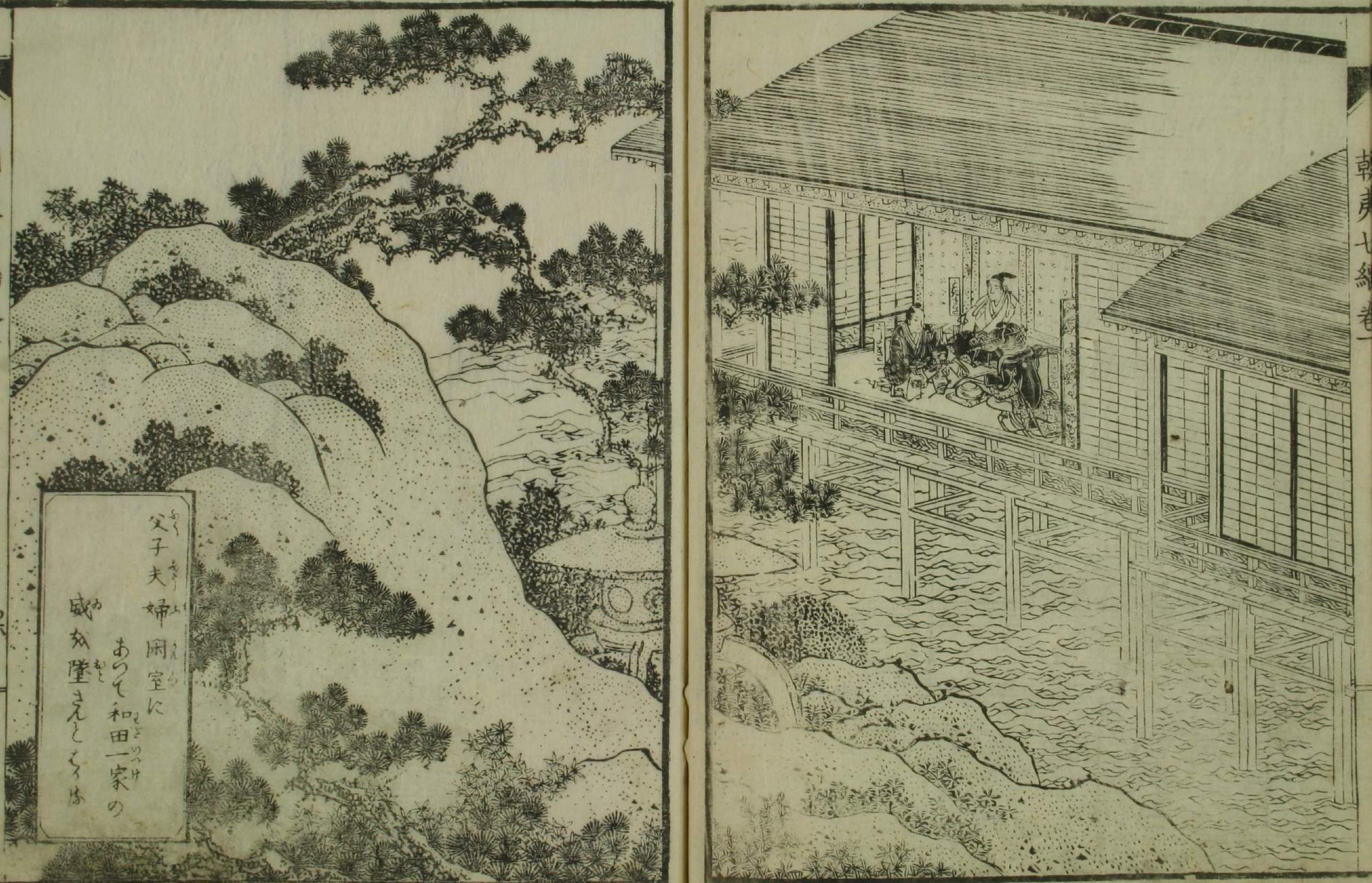
父子夫婦閑室に
あつて和田一家の
威を墜さんとする体

とつ花両個の老臣等。こは怪からぬ北條が計らひかなと心ならずも駭くのみか尾御臺も既
に言上のぼるれば今更に詮方なく。快からぬ口を噤む。折から言次の若侍閾の彼方に手
をつかえ。御召によりて朝比奈殿参。即ちこれへ来られしと聞て時政聴て受直さず
これへ喚出せよと。以上間程なく。朝夷三郎。衣紋繕ひ立ながら廣元善信に
這ハ何事と見合すとの。時政扇を笏に採り。唯今義秀と召ること。各へハまた
ご告げ。老の麁忽と思ひしかが。悴急にしてそのよしを告るに暇なき故なり今
義秀に問ひ出て。其縁故を知まほしと。會釈して此方を向き。やよそれ義秀殿ハ一
這回天城の賊を撃。将軍家の御心を慰め奉るハ一段の。手柄とも謂つべく羽林家
にも満足に思し召る所なり。然るに你その砌。賊首鉄盾矢藤五が所持したる
幻術の書を取揚たるよしを聞り。されば速に将軍家へ。献ずべき筈なるを今に於て其
儀なく。且演説も盈ぬハ。秘に家書を蔵ひおき。術を学ばん為ならんと　君の御不審

深きよしなり。在下とても正さず。直さまその書を出さずに於ては。今まで秘する罪責をバ
ゐの時政が言に詰て。宥めらるゝ方もあるべし。如何に朝夷義秀と膝を進めて詰を
向ふ。在下義秀此旨を聴ひて。いかにも其書ハ宜なる如く矢藤五を討し時。渠が懐に
秘されしを在下手自取揚て持帰りしが。這ハその始め経任が所持なると矢藤五が。
奪ひて逐電なしたるハ。在下かの地に在のとき聞るものから。必竟幻術の書なるべしと披て
見るに隠語にて書記せしものなれバ。倉卒の間に解べきにもあらねバ。思ふに是を解しなバ
とも国家の為に要なき術なれバ。却て他に悪逆を勧むる種と存ずるゆゑ。時日を過さずして
二巻とも焚て灰燼となせし事。勿論その書を賢慮を窺ひ奉らんと存せしかど。固より
幻の書を分捕ものと。差上よとの命もなければ。誇がましく差出さんも烏滸の事と存ずるゆゑ其
まゝ焚捨てしなりと。詞畢らざるに時政再びいへるハ。さてこそ要時ハ口を噤しがかくてハ
執権の威あるにも似合ぬと。忽地に呻吟なる。其方が虚言なりと於て。いさせる揺度も見えねど獲

捨らるゝといふまでもなし。證跡とすべきものなく。雖これ其虚実を知らんによしなし。其より
證文を献らせよ。倫林拾ふて虚言て秘に蔵しおくてあるべし。其者は国より三族まで其罪
科を被らんの趣きを書載よ。料紙硯とり寄せ朝夷の前へ押居ゑ。義秀促しつき
よせて俗洞にや及ひけべき。執権が指揮のまゝなく。証文を認め畢れば時政うけとつて読下し
て両個の老臣に向ひ偉如此くなれる人は在下上へは言しあけん足で当心なりけり。されば人々で席
を立て奥へ入る。こゝに於て朝夷も。あまたの暇賜ひつゝ宿所へ皈りそのゝちに父義盛と兄常盛
みなると演説す。しかるに時政かの書をもて時に望し密計の補となさんぞ巧なりしそその
面持とかく察するゝ。焚捨たりといひ紛らし望みの如く証文を認めて皈らしめど実は
かの書を焚捨ば国より幻術の書はおなる。国家の巨害なるもの必ず。都てその妖魔を觧の
術さへも書載れは倫敵有て幻術を施とも。そのおそれなきまで控の一助あて益あるとへもべ
かるべし因て深く秘て柵下恵は饒てまだ老て養なふよしといひ盗跖は其錠で開くに用

よ。下と言しとあらん聖賢の書も用ゐる所善なれば悪となり邪なるの書も取て善ければ國家
の益になりなんや。是なん言ひまでするなれ理なれ邪なる書とて情も怪からぬ。証文を献兄し
在下が心を許すまじくぞ其痒快と言ひのこと。ゆで義盛うち点頭そちたる理なれとて
みづら彼人の奸佞なるを。以後猶心を用ふべしとその不虞にそなへけり。粤に尼御臺政子の
方へ羽林家の御心より荘園一所を義秀に賜らんとの御沙汰ありしと這は決て思ひもよらぬ
偏に依怙の御計らひ思ひ止まりたまへかし。皆余りに然るべしと時政密に告しかば尼御臺
点頭たまひ。ひそかに集に荘園を与へらるゝとの功なれども将軍家へ姿程よく言給ひて
て羽林の所へは余りに時政が言せしを聴給ひ。それにて止めらるゝよしにて羽林も適になりしが
えくるを心中にいとゞ憤てあれど。ありし母公の命せ今さらに辞むべきにあらざれば程よく
回答まうさせける。吾天下の主将にして一箇所の荘園さへ心のまゝになることの行はれず。猶さらに
業なりと世を無端思して其程は日来なる奢さへあるに鞠を催されもなく講して

過させ給ひても偏に朝夷が荘園のことのみなれば廣幡の局と召されし容顔美麗なるのみ
ならで声よく謡ひ舞をまひつゝ道にも暗からねば始めて宮中へ召されつゝ二なき御方に寵
愛ありて比翼連理とかたらひ給ひ朝暮傍を離れ給はねば漢帝の李夫人唐帝の楊貴妃
が寵にも劣らずして慈しき情を運ひ給ひしかば頃刻の労ありて竟に重りて空蝉のむな
しくなりの世を去らせ給へば羽林家只管悲しく哀傷なかなかなれども會者定離のならひ
詮方なく骸を一塊の土に封じぬれども猶しばしは羽林家にて夜となく昼となくその俤を恋
慕ひて物狂はしきまでに思ひ細りて寝食さへ安からねば斯ては気の結ぼれて病
の出もやせんと例の中野江下昵近の面々只管に云て慰むれども慰めかねて諸共に晴やらず
時なれば折からなれば羽林はいとど世間を要なきものに思ひしが是とはかわる北條一家権威に誇
る故なり。悪しき者どもあれどさしかかりて今速かに如何とも手すべき事なければ頻りに日に副て
積り勝なる一夜の霄は伽の甲乙うち集會何がな事慰めんと在ど無ではさりげなく

詣でさせつゝ笑ひ給ふ其中も多かる中に渋谷小五郎晴氏が扇を把て掌を敲きつゝ
や當月初旬崔が宿の神楽の折在下適暇を得て候へば其の行装を視んものと編笠
に面を掩ひ僕一人を将て彼処へ赴き人立多き其中へ交りて是を見物なすに然るに在
下と肩を並べ肘摺あはして見物なす女子の顔は洗練の彼に定かならねども蘭麝の薫
も馥郁として得ならぬ心地せらるゝに猶面影の床しくて立鈍む人で僥倖にも彼女すさ
後へ回りてこなたを一目に見れば是なん侍女婢女と従者四五個在下が挙動をいと怪くや思ひ
けん婦人に何やらん低語で是と早く彼方へ在下もまた執念くもそと跡を慕ひて
と後方に着て見る塒に飄と吹来る演風に被へ内やと体を離て思ひその人其の笄の弥天使も
おんなの花洛堀河白柏子の笄ならねど何とやらん地下へも来る所へかの人のあてなる倚る。
と不審ければ笄を拾ひ繊笑て此方へ来まさば妾その地へ来し時より也高い折を選びて今ぞ会ひ
ぬ
主ある身の上なれば訪来らせんも済ぬなれば意外の疎遠になりぬれどこの君にの恙

なく在ふることのいと愛たく折ごとにあはれ見なれの誓語をも何くれと人捨て遊びす
勿論彼地に往しに酒宴の席へうち招き副させるのこそありけれ内縁ありと
いへども其まく退ん遺憾なく侯ねど袖引とめて従者ならで自らてくれぞてなき
出世いと愛たけれど郷で旅人の妻ならんにはそのままとのこともなくて在し
かど屋内ひとてはさむあらはれ甘縄の刀祢が大番のその折から旅館へ召抱られぬなど
嫡はせしが蓼喰虫の好とぞ竟に彼の刀祢に要へられて大番果て鎌倉へ帰りし時
に至て妾が父と母とには不足なけれど充て給ひしが呼んと此地へ来ませしに
今年如月の初めなりしがとの地の碑らし今日若宮の神事とて雲時の眺と
見まほしくて是の行粧を見んに来りぬと寓て在下さまもなく甘縄の刀祢といへば安達景盛
ぬかならん這は鎌倉の老臣にて一二と並ぶ盛長ぬしの嫡家なり威勢よりいふも女子の
性なくて玉の輿に乗るにとやいはんか愛されし果報とぞ称賛なれど世継は秘然やらるる遑

人に言ふ丈は片ど浮にも挑て立退しが其面影の嬋娟と白拍子であり時さへ広沢花
洛に両個といふべきもの容と人もあり在下も然おもひしが今ハまさ当下より十倍の美麗
さ膽開る在ましつ高家の雅君といふも甚慙ざる粧ひなりければ安達が秘蔵で
寵ひおけるも公理なりけり世に無双の美女ある地へ来り今まで知らずと呵てこうち笑
へバ其の婚やらり頼家ハ熟皆て在せしが忽地に身を起して晴氏実にや盛滋いへ
美女の容ありと両個と有べきかと言ひ其容想像ども女を奈何にてもむべきの
のろこまさと作に晴氏莞爾と笑て君の威勢でもそれを何ほどかの事ならず安達景
盛が愛妾なれバ召て寓さんと奏ちて此沙汰の事ハ君が好との君と六傍でするされど貴さ是試
みに消息を贈りて心を引見るに在下が媒なさんと人を使ハ遣ましてくだされ是とハ積ぬ
大に欲びまさんぬ意に潼まそいとと細と書て奥に一首の歌さへ副て小五郎晴氏に
まいらすべく晴氏とまつてうけとりて自身が副書までそ堅く封ぢて表書にも経済済河

よく記し彼父母の許よりして送せたる者ぞと詐り　僕は在洛より将て来ぬる心利たる下
僕なればこの心を得たるや旅人の粧に打扮せ安達一平盛が甘縄の宿所へこそは遣しけ
る　かの下僕は兎角して安達が邸の奥に到りしかの文を出し執次の婢女にわたし
けれバ直に笹緒が子舎に持て入り云々と告しかバ笹緒は堀河よりの表書を見て
把る手も遅しと封おしきりて裡とく見れば昔ながらの渋谷小五郎晴氏が副書して怨くも
羽林家の心を籠めたる一ツ文あり　あなうれしやと見るより胸うち騒ぎてその文体いとくも見え
ず　ゆくりなくも思ひだにかけざりし恩の大きさ息の止るばかり　然りとて封じ文切るより心の止べきもあらで
と西辺に心つくし始め終まで読下しつつ筆の跡さへにかへすがへす見るほどに涙は浮き岩ても
ある空の詠めやり心地死ぬべく踏迷ふ恋の山路の草の葉に露やおくらん袖袂絞る斗
なる哀れ恩ひ心なれど身も然ありがたきにあらねば書置のひらくも実情のさま
ば物語のおもむきを嬉しき身をば除きて今の身は已がことならぬ鹿丈のさまへと如何

せんとおもへばいとど浅増さに筆採る手さへ悩まれて運びも自在ならざりけれど　かくて止べき事
にもあらねばと悩みつつ恋は盲ならぬ君ゆゑの消息慰さうも嬉しけれど　如才にも
なりけれバ何と回答を筆跡さへ推しはかりて書畢りて晴氏の名宛にとて封じ
つ　婢女をもて使へ返しかバ下僕は弛帰て主人にかくと告げければ晴氏さらでもあひ
き熟と視て点頭きつつ頓て羽林の御前へ出その文さへも携へて前のごとくの趣しかと献れ
ば文体に推量るに心は君に従ひまつれども景盛殿もてなされなば果敢なくは回答も
なし兼ぬるゆゑの底意なれや　然なりとて枚田は消息なるにも惲り偏に宜しう計らせ
とて遁さま一つ二つひと是もと出せば頼家するに彼書をとりあげて視るに走り書の
艶藤さへ春の花の風に飛びたる妹の草の香の余なき　いとおや不書倣しぬるも文辞
さへ拙ければそれをも祝彼とて身に添へて其人の床あって胸さへ踊る心地なれば必定何にも
あらで景盛を遠ざけんとぞ計らひける　文常言にいふとあり　風来らざりければ樹もうご

うば舟押ざれバ水濁らん。晴氏君の宽に恃がんと道ならぬ事を勧めまゐらせバ、不善を諫むる事もなりがたく、悪を醸して国家を乱る僞者ぞと忠ぶべくバ、孰れか怨ざるべからざらん。

續輯第二
勇士情を壁妾を別
柳営恋情曲道

再説羽林頼家ぬしハ如何にもして一日も早くかの美女を我ものにと心を碎き給へども、いまだ然るべき便も得ざれバ、除するに堪兼たまひて中野五郎に密々にその計策を謀らひ給ふに、素より好侫にて生怜悧ものなれバ、君の傍に膝を進め侍倖今朝夷ぎのあり頃て老臣等そむきと君へ訴へまうすべきに、当下箇様の厳命あるべき安達景盛に遣はして更に仔細をいはず如此して渠が居宅てあらバ猶在下等が力に緒なぞその美女を伴ひて籠中の鳥を抓むより易くいひと縡もなげに言すれバ頼家是宗と笑ひつゝ今に始めぬ汝が即智。いとゞ感ずる所なりと頻りに称誉し給ふ。傍に侍る渋谷晴氏小膝を進めて言まうすやう、こは究めて良計なり。然れども主君一箇の心に掛るものハ卉と彼朝夷義秀なり。渠近習の列にありて在下等が同僚なれど知らる如く年に似げなき强者にてあるなれバ左様の企あることを偷聞なバ賢者ぶりて君を諫めも奉るべく、また吾們を誡むべし。さらバ中々に面倒ならん。景盛の他に義秀も退けずしてハ縡就しがたしといふ。中野能成これをよく心の着ければ渠一人聊さも畏るゝ時ハこの計策行はれじ。如何して退けんやと良策を思案するに、一ありとうち点頭て、よき方のありけり。君も知し召るゝごとく、先頃陸奥岩城の郡に山賊のともがら百姓們黨を結び既に乱逆におよばんとせしを、地頭等漸く制止めるといへども騒動ハ猶止まずといふ。まず裁断のためには風に聞ハ然るべきに依り使を遣らるゝにぞ、撿断裁許なさしむるに然しまざまでその命を被りし人を撰ばゞ、かの義秀ハ勇略のことなれバ、瞽が弄推歩の術

志ぶや

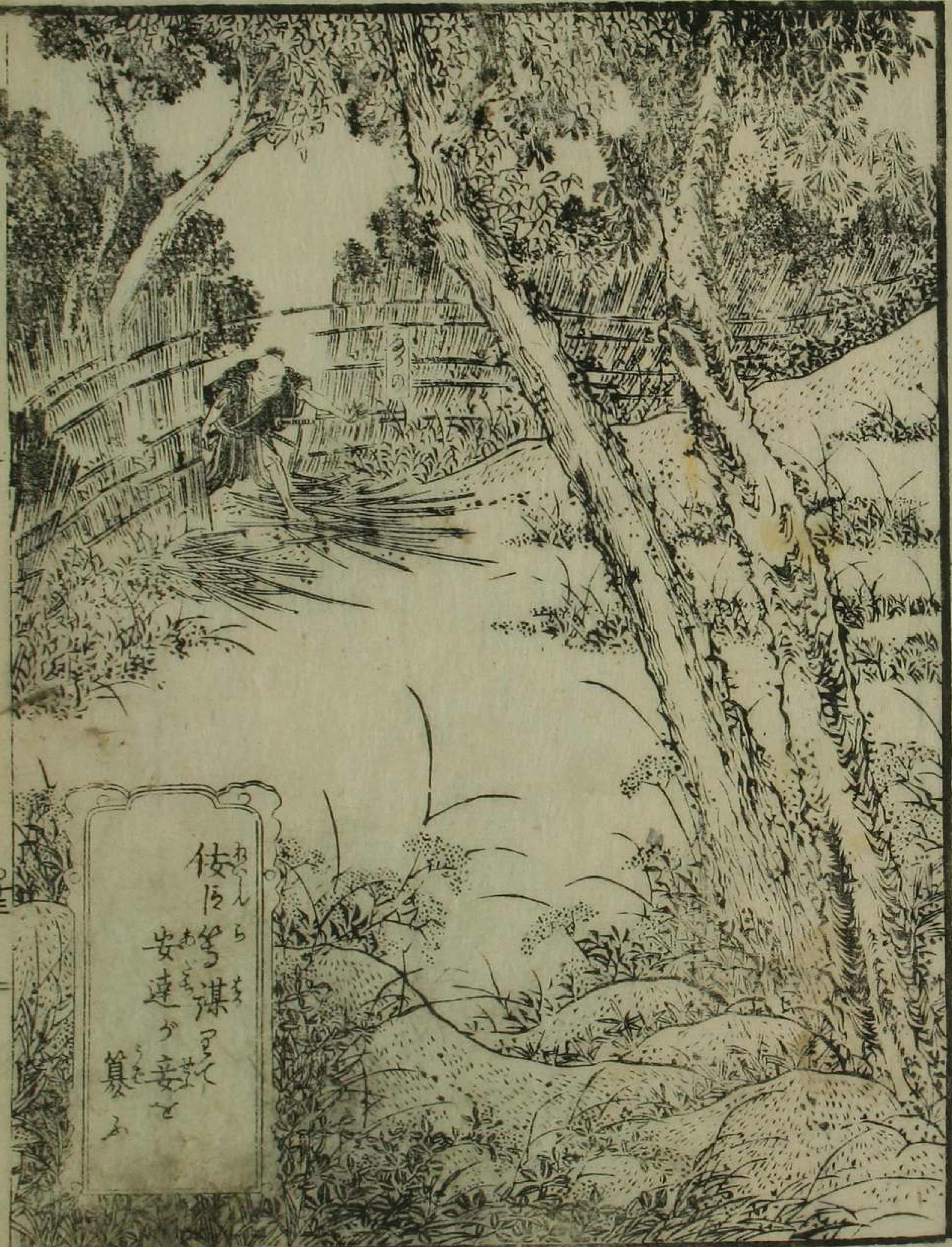
佞臣等謀て安達が妾を篡ふ

さえも習ひ浮べてありとの人其検断を渠に命じ遠く陸奥へ追送りしが内外の訝ハある
べしとて詮議の是と言ふもぞ羽林熟聞し右渠を退くるハ宜くもあれ其は近習等が
仕ふりし賦税の事を掌る者なりで怯ひがて曲くその事を執権へ訴ざるとも元盗なる
べし他に事を有て見よと命に能成膝残進め如何にも渠が仕ゆへあるねど君よりの
命なるべく執権も争拒まんまづ先に角にもあれ汝命せ出さるべしと言しかければ
頼家ハその言葉に従ひ給ひしかバ扨中野能成ハ御前を退出て執権の詰所を尋ゆけバ
小使の男を呼び吾内て執権へ言上承らすることあり若しからハこの所へ入来あるべき旨言
せよといへバかの男ハ心得て如此よとの言ふを君の御従を取次ハ常ことなるよし時
政ハ應と応答て彼処へ出けバ能成ハ末座へ下りて礼を正し唯今君の命にハ先頃岩城の山
論の事然るべき人を撰み検断なさしめんと言るが其後絶て何の沙汰なし然れバ義秀ハ
青春なれども万事に達して才智あり殊に渠ハかの国に久しく住して人気を知れり然

まバ這回の検断ハ渠に倍ゑ亡しと思へるの議執権ハいかにじ決ド異議なく思ハ
義秀に命じて頓く出立せしめ給ふべしと仰せなりとて在下是を兼りてまハ賦税に拘らず
徒の任なると義秀に命ぜられんハ如何あらんと存ずれども君ハ殊に義秀を
愛させ給ふ其の餘り猶その功を立させて荘園の一所も二所も宛行なはれん御心
と推しあけまバ強に諫めも奉らず執権に言上し述て賢慮に任せまゐらすと答へ
時政速には回答もせず眉を顰めて案じ考へありけるが怨地に掌を撫てうちかの
山論の起り立とハ尋常のことにあらず陸奥の賊将経任が押領して在しを彼亡びて
後その地所を先主へ返されずに元来遠境のことなれバ其人気も穏しからず諸事ハ弱
きに挫きて強きに屈ず騒動となりしなり然れバ検断の使たるもの器量勇気のある
人に地利算術を精しくする者ならでハ協ひがたし然るに賦税を掌りし其役の長
たるものハ生憎に勇気なくまたその勇気あるものハ算勘に精しからざる故に甲乙を撰

して延引に及ぶの処。将に君ハまた君なり。義秀らの思ひ一口ハ心着ざる所なり。老
臣等と商議なして其頼に討らるべしと吹て能成ハ猝かなると心裡に歓びハ別をて奥へ
入るが程もあらせバ時政始め廣元善信等一容に君の拜謁を乞ふなぞ羽林家
則出御ありてハ各席を正さしめて三河の国より早馬来り注進の趣をつげ去ぬる頃より
當国所々に群盗起りて良民を害ひ守護地頭等人数を集めて之を平げんと
致せしかど賊ハ次第に勢加りて乱妨狼藉言語に絶えたり。何卒然るべき軍将を下され
早く平治なさしめ給ハバ無越にたるまじけんと訴へてなり。謂る討手の将らしく撰ばれ
へ向はせ給へきと言しけまハ頼家ハ縁て中野能成が言し事ハ爰なりと左右の袖を捺
会せさん人数の多くも野伏強盗の所為なれバ何ぞ其の有べきなれど早く討手を向る
になりし。其討手将たるもの安達景盛の他にあらじ。如何となきバ三河ハ渠が荘園の
事し。頓く渠に命ぜられし其命に因て老臣等ハ之理ありと従ひ即安達景盛に其の

事を傳へて唯今出仕あるべしとの使を下されて。當下時政君に對ひ陸奥岩城の山論
のことハまだ然るべき人を得ずして撿断遅引に及びしが君ハ義秀をもて其仕に宛らるん
との御諚のよし中野能成より兼ねて則老臣も評議ありてぞ何卒義秀と究めてハ頼
りくハれ序に義秀を召せられて速に命下さるるの事ハ有難くはとらへバ頼家点頭ありて
汝等善としもらべそ召して分撿けんと仔細あらし頓て呼へて宣へバ未来て義秀我件ひ
来る。斯て頼家右のよしと自ら命下されバ朝夷義秀ハ兼ての命を辞むのいはれなく在
下不才の身を以て山論の撿断此彼を決し言えへもなし遠く思慮
深く策動に関る人の任にして愚なる争克はさらんべせも敢て北條時政殿
してそれ義秀汝ハ遠路の労を厭ひ卑下をて免れんと為りの好事を観るこれハ親に如
老臣と知ると君に在り。汝左なしの智量ありて争君の命下るを甘んじ其を拒め老臣
ぞり。其は従に従ふべき。汝まだこの才ありて斯列席あるもの命ぜらるるを辞むる

御若年なる君ハ侮り奉るの心あらずとかるぞ。義秀再び詞を返して辞むべきよ
あらざれバ命畏くかひぬ縦令水火の中に今も背き奉るべきならねど唯その任ならぬ
ざりしかバ一旦辞退言せしまでくは許されバ彼地へ赴き綽と計ひ言さんとて其席を退出る。
程もあらせず安達景盛召に因て参上れバ羽林家則三河国の賊を鎮むべしと命ぜらる
まバ景盛ハ一議ぶ及ババ領掌して退くやどぶ北條以下の老臣も。おのく席を退きたり。爰
ぶ於て頼家ハ特ぶ中野が胸中より出て妨となるべきものを頓ぶ退くる便術なりしと太ぶ歓
び能成を擧称しめひたる。奥ぶ安達景盛ハ三河の群盗を鎮むべき君命の下ぶりしハ勇
士の名ぶかなりて規模なれど在番として京師ぶ在ること三年すぐに青帰ゆきがぶ半年
もあぶる中ゆゑの命の下るを世の人のなにがや。彼国ぶ己が領せる荘園ハあれども
すべて守護人あり地頭職ありて。まゝぞもゆる野伏の一揆を鎮むるに難きにハあるぶ。執権の
計らひぶ兎ぶも角ぶも左右なれぬ世の中と。かくぞ惑ぶつけて彼笹龍が名残ををしみも

惜まして頓ぶ出さの形勢もあけまで遅く守らバ聴せしかど毒蛇の舌頭に係るも封悒
いざとて人数の手配を定め准備も大かた整ひぬるに笹龍ハ景盛に對ひかくも言
さべ首途ぶ臨りきとて織ぶ障まぢて何でもあるべんが元と戦場に臨むものの家と
忘ま妻子を忘ま命は羽毛の輕きに比し義を金鉄より重として活んとも願はぞ
とえ這回討手として出立ものハいと勇ましく武士のたふまりもハ栄こそあれ勝負ハ約
の運とやら必ず賊等を伐平らげめぞと飯陣しなんや。否のまれバあるべからず尋常
の旅路ども別ぶ袖を絞るのハあるべて世間の情なるか軍ぶ赴ら君として爲ど此処
あそや挨るべき死ぬるとも君ぶ任せてこの身なるべし彼処へ伴ひなんとまでうし
と赤心みえて喞つぶぞ弥武心の景盛も何と云ふべき詞なく。雲眼を塞ぎて
ける忽地呵とうち笑ひ心弱きことハすのまな命を捨て敵ぶむかふ軍陣の常
ひとり今こ井ハ敵ぶもよるのなり這回のことハ野伏等が黨を結びて乱妨なすのみ且て

恐る族みたるひさあを深くる名ひ若しそ遅くて三月速かるべ二月ぞろふ頃ぞあんふ汝
市中ふ成長て武辺のことを知らねふより然る浅増きことも有るへかり元来軍陣ゆ出去
女と伴ふハ制禁なり。殊ふその隊の大将として争その禁め犯さるべき吾とそ汝と此月
日睦しく語らふ情のふかく元服も忘るべきあらねど別るゝ心憂けれど君の命とれ
何ふせん後らしあるとも長くも安さらんて月日なり。要時ちあらねも忍びてあれと説
示されまそ爺々ハ軍の掟厳しくて伴ひ下さる給ふまず。然ハ主人の為ふきけバ治弟
のむ〳〵木曽殿へ輌繪ふ冉て陣中へ伴ひ給ひけるとぞ。其ハ大将の忠ふよりお思の
者とそて更なることと論ふべきあらねバ強て頼ひ待らねど不測の縁ふ繫きまそて。
産の悦さへ京師へ送り遥に下る吾妻路や。その鎌倉へ来りしも君が情み絆されて。
且暮朋さ弟るする嬉しさのゝと便あるふ今まて別れまするそ世そその生死をある
まする異弓手挟て怖しき敵ふ對ひ給ひて。倘もあんみふ過のあらバ喚び悲しみふせん。

と猶平伏て涙御とまる満勇士と名ふあろ景盛なれど恩愛の情ふ弱る村と
張まゝ心弱くそ怯べしと眼ふあふるゝ涙をうち拂ひ或ひハ威し或ひハ賺し斯てあるべきこ
ろならねバ吉辰を擇ひ勢揃ひて頼て張合をうち立ちり。嗟呼某生再説朝夷ハ
其より直ふ宿所へ皈り。父義盛及び兄常盛等ふ今日ぬけさの命あり。身ふハ應せね
ことあまたハ一囬辞退ひさせしど執權曾て許さ給ハ畏まりて退出より周く事ゞ被拠ざ伝て
出來んと存まするの冬。旅の調度も合期せバ都ふハ家ふ在合の東西をそまて給へ
とらへバ義盛点頭て頓て荒尓とうち笑ひ這ハ你等の若輩なれバ命ずべきことならねど
執權家ふ君と勧め表ふの你をあて重く用ゐる容ふあ任その内心ハ十に七八ハ往挟
すべし。當下そまでと越度あらバ吾ごが威性削らんとする奸計ぞよ出さるゝゝ。然さきと
今更辞むふ術なき心を責て務むべしと諭しふ義秀額着ゝて命畏みひぬ憶ゝ
あべ三草太郎五よく義法ふ通しうる城戸四郎ハ給を若くよう両個を伴ひ給ひあ

縡十二八分に仕課せるん心も棄しなくとも更に變らず氣失もなく翁の准備を急ぎ
武詮旨之の両個と招き縡ぶ些ごとなんなよう汝達両個と於て往ゝ五兵武略を心に掛れど
いまだ策法のなお疎し。這回のことは田白田溝洫訖て義と図とともに第一の要とすべし深き両
個は其處に祭園なる者なれど已が羽翼となりはべとの人は其業を須掌せり。彼も日々に
翁の准備残まなく整ひければ當中へ出ては暇とまうし一詩を執権と姉なる丈ではやく病沉す
父と同胞なり別をと告て其地を発足なしける。斯有ほどに中野次下阿倍掃使の然ぐ
ども其や妨の第一なる景盛は出陣させる獲身も朝夷も脱に陸奥へとて往されば今は猶豫べき
すべきにあらん然まとも景盛が館へは留守の徒をありて輙くは丗鵜が侍へ逃づるもの由を
いぞ加擣ぞ一面渋谷の方より消息せらるは其後散も音信せざれば遠田の一挙丗鵜は実を
ども夜よう限すに忍ひ搜ひて走らんとせば強盗の所為なりとおもしやよ其身
過のあらんも知らん。然まは其由を密に告て后に討られは何の係細かあるべきなりと

是は晴氏に討らるゝとこそ善まとて此身を殺さるゝに晴氏熟思惟なそいづれにも一四内
通合し討るゝは易きことなれど姉の君の消息に吾書翰を副え贈らるゝと見て封をも
披くまでもあらじと思ふによりて渠が親の所堀河ようとなりしは異義なく披て悉く計策の
なる國にありて披きてまでの漏る共もあれば捨がたくて一毫の遅一言も為らぬとも渠が
底意は何といふ人を知らざるにや今ま人なしと忍び入り當中へ伴ひなど明る地にて
猜む万一縡の露るゝおそれあらば是も由まく天の与へし景盛留守の備へまめなれば
事ある夜に紛れて忍び入て失庭に奪ひまらんにも如ずと衆評區々なれど決せし後に
ありて浅見の証となる書翰を奪ふは宜からずにと不意に奪ふの倍まあると定まり
左ん中野以下五人のものは文替甘縄下なる安達が館をさして進む
便宜よしと時なるや如月の中旬をも梢の花の香をもまだ寒く空くもり。
寒かりけん山の端出る夕月夜朧に霞むその在まで心地なして無務はなし

近くさし出て眺やりけるが折て其処なる庭下緒縁て彼方此方を蹢躅豫て笹鶴が侍女と号し女三個ありて侍と云ふとなりしが号で禍ひの起るべき端にやあらんその時にて三個も属副ぞさまで笹鶴ハ今こそあまえ白拍子の流をなして卸て人の居らぬとこそ手足甘と心地よの月のまゐし築山の彼方の隈まで立んて赤猫に誰とハおぶん掻込の叢蔭ざさく擡げけて頭ハまた出する大漢士飛かゝつて笹鶴が粉を抓むとすざる獨ふまへつと含せ猿轡其手を返して小脇に抱えまさかの手数を搔分てかごくと去りゆ。笹鶴ハて仰天して敢て鬼角の事も覚えずハ生る心地もなきまでわ怨も惑ひて身ハ戦慄を叫ぶんとするまで声ハたゞず。是こそ地獄の罪人がかの獄卒に引さるゝ火の車にうち載せられてる心地も歩やと思ひまとさりがくて大漢士ハの所と五七町走て来まハ縁て相図や定めけん侍ある小路より女意物を舁持せ。武士雜人うち交て二十人計て出来て来て見るより意物を侍に下させし渋谷氏の

おゝと言すぢかの痴者ハ頭を帽とし衣を把てやをし笹鶴が其処へ下し手早く含せし猿轡を撥とやさん言にぞ吾ハ渋谷晴氏なり先頃君の御消息を賂て聞かバ和れ隣より吾が方へ一枚の返しなるせしハ覚えあらん然るに君ハまで引んねなん蒙の受致分びたしえのへをするる吾をさへに痛りくおへたのうら景盛と主あるを手折によしなく其便宜を従うち心這田景盛殊盗で追討てから君の意路の障に待と。吾との須力を竭し今宵図らぬ折を得て密に三云三に往ひり定めて和殿ハ猿さ主ん然ともも若のことを偽にゆる弥なる武士の為と思ひける弁ハてまて我君を思ハ赤心えなす所と推量なを諒恕せよ然まてハ是より上自ろ宮中へ伴ひ君の見参に入るべきに如此心得てらの意物へ乾家来し幹繹を拵めて定て笹鶴ハ月の如し瞳を定めへんれが是なん首の渋谷小五郎ありけさハいさこら胸の落ぬのう是より速に宮中に立ち入護宮が新て左右をハ身も動かさず月の光ても見を彩らまで緑も齎せー意物にすべく企

銀の蒔繪ある金物繁く打たるは月に映じて伯明たり。いかにも是は營中の御調度に
疑ひなし。然りとも渋谷が只如く殺かるべき事にあらず。何者か盗みえたる歟
汚狀もかへさんとあるは志は身にありて恭くも勿体なき事まで嫌しけれど安達の力が
に限りある報恩と思ふなりけりや辞むに術なくも今営中へ参りなば人々の道を
らじ然れば何はせんと心の中に定めるによし偽きこそおさへは任るに小五郎侍へ聞まり和
ぬ背安達へ府の情を立て心裡決しかぬると見受けたり。然ながら大功は細瑾を顧ざるの本文な
り。小を捨て大を取る実に一世の冥加なり。然ば惑ひとせば繞倖も數に変して禍ひとなる也
縡によりなば景盛が身にも係まる大事に及びてんまさによく思ひ返してこそ其に指南の楽師
の白拍子君傾城なりけるは向の岸にさくかの萍に寄一身を然るに近曽安達
が館に畜るともは本妻なるべし。さび不興を被るとしは必その家を遂ふべし。若さ
女子の心狭く。物須に心好るは却てその身の害なるべし。去来と案枕の戸をひき
開て推入るに。笹鶴が心は決せるとさみてそなたにも詮方なければ、其が侍女へ移る処を
矢庭に其處へ抱き金を宙を飛して弛もなく安達が館には、かの侍女共は周章ふためき
き笹鶴が在家を探せども見えず。食を忘れて惑ひつつ其由鎖を守ぞねる甲乙へ訟へ
て猶遠近を尋ねれども。かくてその翌早くも羽林の御前に達しつ程なく渋谷由野
等がその女子を将て来る注進によりて頼家は悦びおぼして大方ならず。やがてその
内美麗なる一間を暴に撰拂させ金襴纐纈の衣裳は更なり。朝夕の調度に至る
までも金銀を鏤る結構善美を尽しつ。実に下ざまの女子を一目にも見ぬ
品きまで何くれとなく取揃へまさ冊きて女子をもて心利る婢女を両三個つけ給ひ。今
や遅しと待儲るは時めく人の花振を逆らふにも異ならず以ぞありけれ頼家も。豫
て女が素性をよく知りたれば、すやすや安体にもて来ても心は彼処に誠すべし。其
念を断んためは富貴をもって誘ふより他に術計はあるべしと思すなりて彩の如く

いと危ふかりしかども斯て晴氏能成等は。かの乗物を急がして敢て奥の御殿へ舁入させ此処にて動静を窺ふに此々ありと受けまゐらせ則老女へ対面あり乗物のまゝ是を遠ざけて雑人們を労ひ己が詰所へ退りける老女は軈て乗物の戸を引開つ笹鶴が途方に暮る容貌の疲労つ傍けて湯などを与へ辞は大方淀みなく彼より咳をはへて未知なる此処とて羽林家の御所ぞと聊かおん身を任すべき何は傍より命ずるやうに補理て召仕ふ女子どもを呼まゐらせ總て彼老女どもを携て対面させらるゝに七波女子どもが心を配る一個々に名謁ての則局へ伴ふに其の清らかなる言語に綴て打ひ郷さまぐぬざりけて女子どもは笹鶴を湯殿へ伴ひ湯を浴させ讃て然の晴衣に着せ替させて後ま是よりて粧ひさていざ此方へと局の局へ誘ひて錦子の褥に居らしめて高坏に盛て出す菓子さへ目なれぬ物ぞかし笹鶴は夢のうちに楢夢みるこゝち心地して善悪をさへ辨へず雲時ありて局の老女が今宵ぞ来ておひたる慰ふにとて白拍子を数多召して御酒宴あり休息あらば其席へ案内して参らせよと君に局より候せよとの御事に笹鶴は覚束なくも身を起せば老女は先へ立て。いと遥けき廻廊を彼方此方と往かひつゝ程なく広らかなる所へ至る実にや金銀燭の量より明く立連ね白拍子ども数多集会てさまぐ\の舞曲を奏ければ正面には君とあがむる曲禄に倚副ひ数多の美女に酌させつゝ舞を視て興じおはしまして老女は笹鶴をおん前近く進ませつゝ今宵召させたまひつる笹鶴に侍るなりと會釈て是ぞ頼家卿は是をよく視たまふに現に晴氏が言葉に差はで天然の容色は天津乙女が影向なるかともいふべきなれば秦の阿房に扱ひし三千の美女もかくやとぞ吾傍にて其仕ふる女子は逸て容貌の勝るもの悪とえどもこの笹鶴に競べては絶て敵する者なしと心中十二分に歓びたまひ御盃を笹鶴に下さるゝにぞ笹鶴は家の命なりとも義を立て是非に御許を願はんと思ひたりしが不束なるこの身を郷

まで愛でなバ実に勿体なき所為なるぞ。その心に悖ずバ。否まづ益罪深かり。謫
谷ぬしが言葉のごとく安達の刀称の正室なれバ殊に彼人ま主君と仰ぐ所なる
の斯までに厚きは心を如何ハせんと忽地心を翻して。盃を賜りし。是より其身に
侍りて種々の興を副るれども羽林ハことに三なき者に思しめさまて片時も其身の傍を
離し玉ハず寵愛日々に弥増なりかの唐朝のそのむかし楊家の女児宮に入りてより六
宮の粉黛顔色なしと白楽天が賦しけるも今更思ひ遣まそう

朝夷巡島記全傳第七編巻之一畢

吉田屋
吉田屋

かし本